

## 1 阪神・淡路大震災10周年教育復興の集いの概要

### 阪神・淡路大震災10周年教育復興の集い・国連防災世界会議総合フォーラム第4セッション 平成16年度各地域における学校安全の基盤となる指導者の養成を目的とした研修

阪神・淡路大震災から10年目を迎え、県教育委員会では、「阪神・淡路大震災10周年教育復興の集い」を、平成17年1月19日（水）から21日（金）まで3日間にわたって開催した。震災10周年という大きな節目にあたるこの集いを、「国連防災世界会議 阪神・淡路大震災総合フォーラム」に位置づけるとともに、独立行政法人教員研修センターの「平成16年度 各地域における学校安全の基盤となる指導者の養成を目的とした研修」と連携して開催することとした。

集いには、全国から210余名、県内から1,500余名の参加を得て、震災以後本県が推進してきた「新たな防災教育」、学校防災体制の整備充実、被災児童生徒の心のケアの取組など、本県教育の創造的復興に向けた10年間の取組を総括し、その成果や今後の課題を県内外に広く発信した。

ここでは、3日間の全日程の概要を示し、併せて、記念講演と心のケア部会のパネルディスカッションの様相を紹介する。

主 催 兵庫県、兵庫県教育委員会  
独立行政法人教員研修センター  
後 援 文部科学省、神戸市教育委員会  
兵庫県市町村教育委員会連合会  
期 日 平成17年1月19日（水）～平成17年1月21日（金）  
会 場



	施設名	所在地
全 体 会	1月19日（水）午前及び1月20日（木）	
	神戸国際会議場	神戸市中央区港島中町6丁目9番1号
	1月19日（水）午後	
	ポートピアホール	神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
分 科 会	1月21日（金）	
	県立美術館-「芸術の館」-	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目1番1号
	人と防災未来センター	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号
	ひょうご国際プラザ	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
	JICA兵庫国際センター	神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号

育長の挨拶に引き続いて震災・学校支援チーム（EARTH）員に感謝状が授与された。

EARTH創設以来、班長としてEARTHの運営に貢献するとともに、県内外の被災地に派遣され支援活動を行うなど、EARTHの発展に功績のあった構成員及び兵庫県教育委員会事務局職員計6名に、平田幸廣兵庫県教育委員長より感謝状が授与された。

#### 〈感謝状を授与された者〉

浅堀 裕  
避難所運営班班長（県立鈴蘭台高等学校教諭）  
神田 英幸  
心のケア班班長（西宮市立広田小学校教諭）  
田中 大善  
学校教育班班長（淡路町立岩屋中学校教諭）  
福嶋美千代  
学校給食班班長（宝塚市立長尾小学校副主幹）  
新井 浩一  
元県教育委員会教育企画室指導主事  
（姫路市立船津小学校教頭）  
伊藤 進二  
県教育委員会事務局企画調整担当課長付主任指導主事

第1日 1月19日（水）10：00～17：00

会場：午前 神戸国際会議場

午後 ポートピアホール

オープニングでは、県立長田高等学校音楽部が、震災以後歌い継がれてきた「しあわせ運べるように」（作詞・作曲 白井真）「聞こえる」（作詞 岩間芳樹、作曲 新実徳秀）を、県立盲学校放送部の後藤大輝君が、防災教育副読本『明日に生きる』から、震災を体験した子どもたちがつくった詩の朗読を披露した。

開会式では、はじめに阪神・淡路大震災で犠牲になった方々を追悼して黙祷をささげ、文部科学省の素川富司スポーツ・青少年局長、武田政義兵庫県教



午前のプログラムの最後は、俳優の堀内正美氏が、「あの日、あの時、そしていま-震災で学んだこと-」と題して記念講演を行った。(⇒P192～195参照)

午後は、会場をポートピアホールに移し、「国連防災世界会議 阪神・淡路大震災総合フォーラム」に位置づけての開催となった。第4セッションのテーマ「地域から広がる『いのち』の助け合い」に沿って、県教育委員会と県防災局消防課が連携して企画・準備を進めてきたものであり、教育関係者及び自主防災組織関係者約700名が参加した。

UNESCOのウォルター・エルダリン事務局次長の講演に始まり、第4セッション全体のコーディネーターである富士常葉大学の徳山明学長からテーマが提示され、それに続いて、事例発表とパネルディスカッションが行われた。

○事例発表

「自主防災組織の活動」

西宮市越木岩自主防災会副会長 大石 伸雄

「消防団の活動」

前神戸市消防協会長 木村 忠夫

「学校における防災教育」

太子町立太田小学校長 中川 望

「防災教育の指導者養成」

姫路市立船津小学校教頭 新井 浩一

○パネルディスカッション

「地域から広がる『いのち』の助け合い」

コーディネーター

富士常葉大学長 徳山 明

パネリスト

神戸市民防災研究所所長 井上 哲雄  
 元西宮市消防局長 川崎 洋光  
 芦屋生活心理学研究所所長 高橋 哲  
 宝塚市立西谷小学校長 小谷 一良



震災以後、県教育委員会では、家庭や地域と連携した防災教育、防災体制の整備充実を推進してきたが、このセッションを通じて、学校と地域(自主防災組織)が互いの取組について情報を交換し、10年間の取組の成果を確認するとともに、今後の連携の在り方について認識を深めた。

第2日 1月20日(木) 9:50~17:00

会場：神戸国際会議場

第2日は、独立行政法人教員研修センター戸田春夫理事の挨拶と杉本健三兵庫県教育次長の基調報告に始まり、下記の4つの講演が行われた。

1	「学校における防災教育の進め方」 文部科学省スポーツ・青少年局体育官 戸田 芳雄 文部科学省が進める防災教育や学校の危機管理について
2	「気象災害による災害の危険と安全確保の方法」 NHK放送用語委員会 専門委員 宮澤 清治 異常気象に伴う近年の気象災害の特徴や、気象災害を防ぐための基礎的な知識や意識・態度等について
3	「地震による災害の危険と安全確保の方法」 京都大学教授 林 春男 地震発生のメカニズムと南海・東南海地震による被害予測等を踏まえた、被害軽減のための社会の対策や防災率先市民としての在り方等について
4	「総合的な学習の時間における防災教育の進め方」 鳴門教育大学教授 村川 雅弘 「総合的な学習の時間」の取組を通して防災教育に必要な主体的・協同的な問題解決能力をいかに育成するかについて

第3日 1月21日(金) 10:00~12:00

第3日は、県立美術館や人と防災未来センターなど、HAT神戸の4施設5会場に分かれて、分科会を開催した。「家庭、地域社会と連携した学校における効果的な防災教育・安全活動の進め方」というテーマのもと、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の各分会では、実践発表2本、質疑応答、指導助言を行った。また、心のケア部会では、「阪神・淡路大震災の教訓を生かした児童生徒の心のケアの充実をめざし

て」というテーマでパネルディスカッションを実施した。

○幼稚園部会 会場：人と防災未来センター

■発表者

「生き生きと遊ぶ中から安全な行動ができる幼児の育成をめざして—保護者や地域の人のとのかかわりを通して—」

岡山県山陽町立双葉幼稚園長 岡本 美枝

「家庭・地域と共にあゆむ防災教育—震災からの取組—」

神戸市立東灘のぞみ幼稚園教諭 吉村 乃子

■指導助言者

聖徳大学短期大学部助教授 湯川 秀樹

○小学校部会 会場：JICA兵庫国際センター

■発表者

「高めよう!津波の高さに負けない意識!!—来るべき南海地震に備えて—」

高知県高知市立浦戸小学校長 市川 典子

「地域と学ぶ北但大震災」

豊岡市立港東小学校教諭 古橋 衛・原田 正己

■指導助言者

東京学芸大学助教授 渡邊 正樹



○中学校部会 会場：ひょうご国際プラザ

■発表者

「家庭、地域社会と連携した学校における効果的な防災教育の進め方」

埼玉県八潮市立八潮中学校教諭 飯塚鉦二郎

「ひよどり台防災ジュニアチームの活動紹介」

神戸市立鶴台中学校教頭 濱田 昇明



■指導助言者

兵庫教育大学教授 西岡 伸紀

○高等学校部会 会場：JICA兵庫国際センター

■発表者

「静岡県の防災教育」

静岡県教育委員会高校教育課指導主事 御宿 正士

「阪神・淡路大震災の教訓を生かした新たな防災教育の展開」

県立舞子高等学校環境防災科長 教諭 諏訪 清二

■指導助言者

武蔵丘短期大学教授 齋藤 歆能



○心のケア部会 会場：県立美術館

(⇒P196~200参照)

各部会とも実践発表のうち1本は本県が担当し、震災以降本県が推進してきた「新たな防災教育」の成果の一端を報告した。また、もう1本は、全国各地の学校園や教育委員会から先進的な取組が紹介された。

阪神・淡路大震災から10年目の今年、国内あるいは世界で大規模災害が相次いで起こったこともあって防災教育への関心が高まっており、各会場では熱心な質疑応答が行われた。

午後は、人と防災未来センターを活用した体験学習に約450名が参加した。防災教育に関する研修として、また、児童生徒の校外学習を企画する際の参考として、特に県外からの参加者の関心が高く、当初の予定時間を過ぎるころまで見学は続いた。



## 2 記念講演

### 「あの日、あの時、そしていま ―震災で学んだこと―

俳 優・特定非営利活動法人「阪神淡路大震災1.17希望の灯り」代表 堀内 正美

僕は東京世田谷生まれの世田谷育ち。震災の起こる11年前、33歳の時に神戸に移り住みました。海もあって山もあって適度な都会、神戸はとっても気に入った街でした。そんな街で、阪神・淡路大震災が起こりました。自宅は山の上にある住宅地だったので、被害はそんなに大きくなかったですけれども、市内の海側には友達がいっぱい住んでいました。僕の息子は小学校2年生と6年生でした。知人は2年生と6年生の息子を震災で奪われました。瞬時に6,433名の方が亡くられました。そして6,433の家族が悲しみと絶望に突き落とされたのです。震災は「いのち」のはかなさ、そして「いのち」のすばらしさを教えてくれました。

#### 「まさか？」

1995年1月17日（火曜日）早朝5時46分。2階の寝室で妻と息子たちと川の字に寝ていました。突然、「ドン」と真下から突き上げられました。体が持ち上がって床に叩きつけられた次の瞬間「グォーッ」という音の塊が南西の方角から迫って来ました。その音の塊が家の真下に来たと思ったら「バリバリバリ」と家全体が揺れました。まるでシェーカーの中に入っているようでした。東京では地震の揺れは何回も経験していましたが、その揺れとはまるで違う「地底の唸り」とでも言いましょうか、それが真っ暗闇の中で起こったわけですから…。僕にとっての「震災の恐怖」と



客席において聴衆に語りかける堀内氏

というのは、「音の恐怖と真っ暗闇の恐怖」の二つでした。とっさにできた事といえば、隣に寝ている子どもに飛び乗るのが精一杯で、その時「これで死ぬな、せめて子どもだけは…」という思いでした。後日談ですが、息子から「僕たちはお父さんを尊敬してるよ。震災の時僕たちを守るために飛び乗ってくれたもんね」と言ってもらえました。飛び乗っておいてよかったです。でも実際は僕自身が怖くてしがみついただけだったのかもしれないが…。

東の空が白んでくると市街地の方向に煙が立ち昇ってきました。とてつもない事が起こったんだと思い山を降りていくと、昨日まで買い物に行っていたスーパーのビルがサイコロのように転がり、街のたたずまいは一変していました。「…夢だろ…まさか？」とにかく友達のところを尋ねようと向かいますが道路上まで瓦礫の山でなかなか進むことができません。倒壊した家の下敷きになっている人を助け出そうと、着の身着のままの人たちが必死で瓦礫を取り除いていました。大きな梁を動かそうとするのですがびくともしないで、そこに火がどんどん迫ってきて…。「人間の無力さ、そして限界」を痛感しました。「何をポーッとしてるんだ」と怒鳴り声が聞こえました。そして僕の肩が叩かれました。ハッと気づくと、「あっちにもいるんだから早く来い」と。それで言われるままに動いたんです。救出作業のお手伝いをしている時に気づきました。作業をしている方たちはみんなパジャマや浴衣、足元はスリッパやサンダル、中には裸足の方もいました。倒壊した家から這い出してきて、すぐにご近所の救出活動をしていたんです。

僕はその姿を見て、絶望という真っ暗闇の中に小さな針の穴みたいな「やさしさの灯り」が見えたんです。震災の前の日までは恥ずかしくて「やさしさ」なんて口にしたこともありませんでしたけど、被災地ではみんながやさしくなれたんです。「災害ユートピア」という言葉がありますね。災害が起こったときに人がやさしくなるという、あれだったんですね。

翌日は終日、被災された方々に食料や衣類を運びました。そして震災の前年からパーソナリティとして出演していた放送局「ラジオ関西」に向かいました。

神戸市須磨区の海岸沿いにある震源に最も近い放送局です。局内に足を踏み入れると、四室あるスタジオのうち三室は使用不能な状態で廊下も壁が崩れ落ち、そこから顔を覗かせている鉄筋も弓なりになっているんです。いまにも崩れ落ちそうなスタジオの中では、わずかな人数のスタッフとアナウンサーが安否情報、そしてライフラインの情報をマイクに向かって読み上げていました。六台の電話は鳴り続けています。

### 「すべてはニーズから」

思わずその一台の受話器を取ったんです。息子を探す母親の声が飛び込んできました。不安と恐怖にその声は引きつっています。メモを採りマイクに向かって呼びかけました。「〇〇君元気だったら連絡をください。お母さんが捜していますよ」次々とメモがマイクの前に積み上げられていきます。「水が欲しい」「人工透析をやってくれる病院は?」「娘と連絡が取れないんです」被災を免れた方々からの情報も寄せられます。「〇〇町のパーキングにいまお水を持って来ました」「ブルーシートならあるよ」「うちのアパートが空いていますよ。使ってください」「むかし看護婦をやっていたんですが何かお手伝いを」「おにぎりを神戸駅のガード下に持って来ました」電話は鳴り続けているが対応しきれないんです。スタッフの多くも被災したためスタジオまで来ることができず、その数はあまりにも少ないからです。「そうだこれなら放送局じゃなくて市民でもできるはずだ!」「まず僕たちと同じように、何かお手伝いしたいという考えを持っている方々が気軽に集まれる場所を作らなければ…。人が集まれば何かができる!」そう考え、比較的被害の少なかった北区西鈴蘭台にあるビルのオーナーにお願いして、空いているスペースをお借りしました。そのスペースを何と呼ぶのか? その時期被災地では「さようなら」という声は聞かなかったんです。聞こえるのは、「がんばりましょうね」「がんばろうね」という言葉だったんです。被災した方々は無意識のうちに、「つらく悲しい状況だが希望に向かって忍耐して努力しなければ」という思いだったのでしょう。そこでスペースの名前を「がんばら

う!!神戸」としました。

### 「がんばろう!!神戸」誕生

約束事を決めました。「一切指示しない」「自己責任で行動する」。「がんばろう!!神戸」のスタートです。携帯電話2台の番号を、テレビ局とラジオ局にお願いして全国に放送してもらいました。「市民による市民のためのホットラインを始めました。気軽に電話をください。番号は〇〇〇—〇〇〇〇です」早速電話が鳴りました。「友人が行方不明です。捜してください」「他人事とは思えません、何かお手伝いがしたいんですが」「何をやったらいいんでしょうか?」次々と携帯電話に、わらにもすがる思いの方々と、お手伝いをしたいという方々の声が届いてくるんです。



震災後の「がんばろう!!神戸」事務所の風景

### 「この指とまれ」

活動は「この指とまれ方式」にしました。スペースの片側の壁には「被災された方々がいま必要としている、物・人・情報」=「ニーズ」、そして反対側の壁には「提供・協力できる、物・人・情報」=「シーズ」を貼り出しました。「ニーズ」の壁に貼り出された、「オムツかぶれがひどいんです。何とかして欲しい」というメモに見入っている若いお母さんがいました。「どうしたんですか?」と聞くと、「五日間もお風呂に入れられないなんて可哀そう…」とつぶやいたんです。すると中年の女性

が、「赤ちゃんのお尻洗いたい人この指生まれ!」と指を突き出しました。すると、「私もやる」「僕も手伝うよ」という声上がり、「赤ちゃんのお尻洗い部隊」が結成されました。やるとなったらすべてが速いですね。自宅からポット・洗面器・バスタオルを持ってどんどん行ってしまいました。お湯がすぐ足りなくなるので大量にお湯が必要だとマスコミを通じて呼びかけると、岐阜県下呂温泉の方から連絡が入り、タンクローリーが到着しました。幼稚園からは空き教室の提供の申し出があり、ベビーバスも集まって幼稚園の空き教室に「赤ちゃんのお風呂屋さん」の誕生です。そのうちパルモア産院で新生児用の産湯が必要だということでお湯を運びました。その時期に生まれた子どもたちは「下呂温泉のお湯」で産湯をつかっているんです。残ったお湯は避難所に運び大人の洗髪サービスも。「ニーズ」があったからできたことなんです。一人ではできないことも、みんなが知恵と力を出し合えばできてしまうんですね。「ニーズ」があってはじめて活動が生まれることを「震災」は教えてくれました。

### 「ボランティアって何？」

震災のあった朝、真っ先に現場に駆けつけ、自らの生命すら顧みず、暗闇の中でうめき声を頼りに必死に瓦礫をかき分け、埋まっている人を助けようとしたのは、自身の家屋を失って寝間着・素足のままの被災された方々だったんです。自分がボランティアをしているなどと考えもしなかった人たちです。近隣の方によって倒壊した家屋から助け出された方は全体の八割にも上ります。その後マスコミの報道を通じて全国・全世界の人たちが神戸へと駆けつけてくれました。身軽に動けた若者たちはとにかく歩いていけるとこまで歩いていき、「自分の目で何をすべきか、どこが自分を必要としているか」を確実に探し当てたんです。必要とされている実感を報酬に、感謝されている喜びを糧に、自己のある部分を犠牲にしてまで奉仕できた人たちが百三十万人以上も集まったということです。今回の震災では行政はなかなかうまく動きませんでした。役所に勤めている人自身が被災していたこと

もありますが、第一に行政には「公平の原則」があるからです。行政は千人いるところには同じおにぎりを千個持っていかなければなりません。ところがボランティアは、おにぎりとかップラーメンと缶詰でも持って行けたんです。そして避難所では市民の知恵で分け合うことができました。「いまこのおにぎりを必要としているのは誰なのか?」を知っているのは市民だったんです。避難所ではしだいにリーダーが生まれ、自発的な助け合いの形も生まれ始めました。ボランティアが主役になってはいけなし、あくまで住人による相互扶助が基本で、足りない部分を補うのがボランティアの役割だと実感しました。

### 「生きている証」

震災から九年目にして、神戸市内の人口の四分の一は、震災体験がない人たちになってしまいました。今後ますます震災を体験した人の割合は減少するでしょう。そして、街からは震災の爪あとが消えていくでしょう。そんな中で、震災を伝えるには…。

神戸市東遊園地には「慰霊と復興のモニュメント」というモニュメントが建立されています。地下には亡くなられた方々の名前が掲示されています。その横に「1.17希望の灯り」が灯っています。この「1.17希望の灯り」は、被災10市10町と47都道府県から種火が届けられ一つになり灯されました。絶望した被災地の人にとって全国から駆けつけてくださった方々は、まさに「生きる希望」だったんです。そこで全国の方々の思いやりとやさしさに感謝して「1.17希望の灯り」を設置しました。いまではご遺族はもちろんのこと被災された方が悲しいとき・嬉しいとき・泣きたい時に訪れる心の拠り所となり、神戸を訪れる修



神戸市東遊園地にある「1.17希望の灯り」

学旅行の子どもたちにも震災学習の場になっています。

2001年1月17日には「1.17希望の灯り」と震災時の支援に感謝して市民が書いた「神戸からありがとう」のメッセージを携え、市民ランナー50人のリレーによって、全行程6620キロ、沖縄から北海道まで全国69都市に届けました。訪れる人たちにこの灯りの意味を理解してもらえるように、灯りの台座に次のような碑文を刻みました。

### 1.17希望の灯り

1995年1月17日午前5時46分

阪神淡路大震災

震災が奪ったもの

命 仕事 団欒 街並み 思い出

…たった一秒先が予知できない人間の限界…

震災が残してくれたもの

やさしさ 思いやり 絆 仲間

この灯りは

奪われた

すべてのいのちと

生き残った

わたしたちの思いを

むすびつなぐ

### 「NPO法人設立」

「がんばろう!!神戸」の床は残しながら、2002年3月、震災とそこから生まれた支え合う「こころ」を伝えひろげるために、震災のご遺族とともに、特定非営利活動法人「阪神淡路大震災1.17希望の灯り」(略称HANDS)を設立しました。震災だけではなく、事件・事故などで愛する家族を奪われたご遺族とともに新たな活動をはじめることになりました。ここでの活動は、奪われた死と向き合うことを通して「いのち」を考え、「いのちの大切さ」を伝えるという普遍的なテーマを大きな柱にしています。

### 「困ったときはお互いさまスピリット」

毎日のように新聞やテレビでは、自然災害・事件・事故で愛する家族を奪われた方々のニュースを眼にします。「いつ・どこで・何が起こるかかわからない」これが、阪神淡路大震災が僕たちに教えてくれたことです。「関西は地震がない!」まことしやかに囁かれていました。しかし…震災は起きたのです。

「いのちを守る」そのためには、日ごろから普救着でのふれあいが大切だと思います。言い古された言葉ですが、「向こう三軒両隣り」「困った時はお互いさま」につきると思います。都会生活は「匿名」での気軽さがありますが、せめて「両隣り」は実名でお付き合いをしたいものです。そしていつの日か「ボランティア」という言葉がこの地上から消え、人々が当たり前のこととして「補い支え合える」「思いやりに満ちた生活」を送れる「地域」になればいいと、微力ながら活動を続けています。



平成17年「阪神・淡路大震災1.17のつどい」  
雪地蔵の準備に神港学園神港高等学校の野球部員と保護者が参加

### 堀内正美氏略歴

1950年東京都生まれ。桐朋学園大学短期大学部芸術科演劇コースで、千田是也氏・田中千禾夫氏・安部公房氏に学ぶ。その後、劇作家清水邦夫氏・蜷川幸雄氏に師事。在学中にTBSプロデューサー山田和也氏に俳優としてスカウトされ、デビュー。その後、舞台・映画・テレビ等に出演。出演作は、文芸、サスペンス、時代劇など幅広い。

1984年に東京から神戸市に転居。1995年、阪神・淡路大震災後、神戸市民の合言葉「がんばろう!!神戸」を発案し、同時に、市民ボランティアネットワーク「がんばろう!!神戸」を結成。現在は、特定非営利活動法人「阪神淡路大震災『1.17希望の灯り』」の代表を務める。「市民と行政を、むすぶ・つなぐ」をキーワードに、市民の視点でさまざまな構想を提唱・実践している。

### 3 心のケア部会 パネルディスカッション

#### テーマ

## 阪神・淡路大震災の教訓を生かした児童生徒の心のケアの充実をめざして

日時 平成17年1月21日(金) 10:00~12:00

会場 兵庫県立美術館 ミュージアムホール

コーディネーター 花田 雅憲(近畿大学名誉教授)

パネリスト 馬殿 禮子(兵庫県臨床心理士会副会長/兵庫県立但馬やまびこの郷所長  
復興10年委員会委員)

清水 長男(北海道新冠町立美宇小学校長)

采女智津江(文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 健康教育調査官)

神田 英幸(西宮市立広田小学校教諭/教育復興担当教員/EARTH心のケア班班長)

#### テーマの提示

花田 今年、度重なる台風災害、新潟県中越地震、そしてスマトラ沖地震と、多くの自然災害に見舞われましたが、今日のパネルディスカッションでは、もう一度、阪神・淡路大震災にもどって、どういう取組をしたのか、どういうことを学んだのか、そして、学んだことを、今後どんなところで、どう活かしていくかを考えていきたいと思います。これが今日のパネルディスカッションの中心的なテーマです。まず、パネラーの先生方から、災害との関わりや基本的なお考えをお話いただけます。

#### 様々な災害と心のケア

神田 私は、震災当時6年生を担当していましたが、震災直後とても怖がっていた子どもがいたのに何もしてやれなかったことを、教育復興担当教員をするようになって、本当に申し訳なく思っています。1日目のシンポジウムで高橋哲先生が言われていましたが、教師が、学校がするべきケアというものがあって、それを災害発生後2か月の間にすることによって、PTSDを減らすことができる、防ぐことができるということは聞いていました。それに照らして私のしてきたことは間違っていたという反省に立って、今、子どもたちと関わっています。

今年の1月17日に勤務校に震災モニュメントが完成しました。その集会の中で、震災当時6年生であっ

た21歳の女性に震災のことを語ってもらいましたが、途中から話ができませんでした。当時の小・中学生に対するケアが十分ではなかったのではないかと思います。

馬殿 私は臨床心理士という立場でお話しさせていただきます。まず、心のケアに関して、「考えておかねばならないこと」と「何を具体化していけるのか」についてお話します。まず、成果として、心のケアという言葉は震災によって一般化しました。しかも、ハード面の復興に対して、心のケアの視点も入るようになりました。みんなが心のケアに関心を持って関わったことが成果であると思います。

心のケアとはどういうものか。心の復旧ではなく、心の復興をめざして、マイナス部分をプラスに変える、そういう立場に立って考えました。

震災による心の傷により今も苦しんでいる子どもが1,000人以上いるという現実を忘れてはならないと思います。怖いときに怖いと叫んで、それを身近な者が受け止めることで、心の傷による被害を防ぎ、深刻化を防ぐことになるというこのようなケアの方法もあるということも考えて、子どもに一番身近な存在である教員はどんな役割ができるのだろうかという点を考えていきたいと思います。

清水 台風災害が少ない北海道において、平成15年の台風10号による大きな被害は、児童に大きなショックを与えました。

被害状況をダイジェストで紹介します。北海道に上陸した台風は新冠町に集中豪雨をもたらしました。道路、橋が決壊し、学校は一時完全に孤立しました。幸い児童の家の被害は少なく、児童が学校へ避難することはありませんでしたが、橋が流され、約20日間孤立した家もありました。道路には土砂が50cmも堆積し、しばらく通行不能でした。

こうした中、保護者から「夜トイレに一人で行けなくなった」「大きな恐怖を感じ、ストレスを感じているようだ」といった例が報告されました。学校としては、心のケアが緊急の課題と判断し、教育委員会、関係機関と相談する一方、教職員で対処方法を相談しながら取り組みました。本日はその実践の一端を報告させていただきます。

采女 自然災害や学校における事件事故が多発する中、災害によって心に傷を受けた子どもの心のケアが重要な健康課題となっています。心のケアについて、阪神・淡路大震災の教訓、新潟県中越地震への対応、平常時からの心のケアの体制づくり等について行政的な立場から述べてみたいと思います。

文部科学省では、「非常災害時における子どもの心のケアのために」という教師用手引書を作成、配布し、その後、人為災害にも対応できるように改訂しました。心のケアを危機管理の一環として位置付け、保護者のケア、平常時からの取組の必要性、災害後の基本的対応方針等を示しました。昨今、災害が多発する中、この手引書が有効に活用されています。この他、本年度から学校・地域保健連携推進事業が始まり、地域保健との連携等を図るためのモデル的事業を行っています。また、(財)日本学校保健会では、養



護教諭の資質向上事業として心の健康づくり推進委員会が設置され、校内外の連携の在り方等について検討し報告書を作成する予定です。関係機関等との具体的な連携の進め方が課題となっているため、これらの事業の成果が期待されます。

### 阪神・淡路大震災以降の心のケアの取組

花田 阪神・淡路大震災をはじめとして、様々な災害が起こりますが、災害が起こるたびに、すべての人に何らかの身体的な症状が出て、ほとんどの人に心の傷が発生すると考えられます。目に見えない心の傷をどのように把握するのか、見つかった心の傷にどう取り組むと上手くいくのか、が課題です。それぞれのパネラーの方からお話を伺いたいと思います。

采女 阪神・淡路大震災後、文部省では調査研究協力者会議を設置し、被災地における児童生徒の心の健康に関する調査を実施しています。震災で、子どもたちが心にどのような影響を受け、どのくらいの子どもたちが教育的配慮を必要としているか等について、実態把握や支援状況の把握、今後の支援の在り方についての基礎資料とすることを目的に実施したものです。

調査結果によると、子どもの心に対する影響については、不登校、欠席がちになった、落ち着きがなくなった、極度の無気力・無関心になったなどが高率に見られ、震災は子どもたちの心に大きな影響を与えていました。心のケアに対する教職員の取組については、心身の状況の把握、研修、保護者との連絡や協議、子どもたちの学校生活の詳細な観察、養護教諭は、保健室来室者の詳細な観察、学級担任への連絡と協力、保護者との連携など、様々な取組が行われていました。課題としては、教職員の専門知識の不足、心のケアに関する資料・情報の不足、教職員も被災している状況の中での支援などがあげられています。対応に当たっては、長期的な観点で支援体制を整備していくことの必要性や専門家との連携が重要であることなどが指摘されています。

清水 まず、子どもたちの状況を把握しました。10日後には、テンションが高い、群れたがる、集中力欠如、ショックといった症状が見られました。1か月後に保護者へ「心と体のアンケート」を実施し、落ち着きがない、怒りっぽい、不安定、心身ともに疲れているといった回答が得られました。学校として児童の心を癒す取組が必要と判断しました。

保護者からは、学校を予定通り再開することで子どもを安心させてほしいという要望がありました。教職員は、児童の不安を和らげ、集中力を高めるために心を配り、体調や顔色をチェックし寄り添うようにしました。

周りから見守られていることを、子どもたちに実感させることが心のケアにつながると考え、災害復旧学習に取り組みました。悪夢を蘇らせることにつながるのではないかと心配する声もありましたが、消防団、水道組合、役場も協力して進めることができました。その結果、災害の大変さを理解することができ、子どもたちもこのテーマで学習してよかったとの感想を寄せていました。さらに災害で子どもたちが萎縮してしまわないように、新しいことに挑戦してみようとフェスティバルを開催しました。

## 兵庫県における心のケアの取組

### —スクールカウンセラー・教育復興担当教員の役割と成果—

花田 阪神・淡路大震災後、心のケア、PTSDといった言葉は一般化しましたが、心の傷は人さまざまです。それに対応するためには、関係機関との連携が重要ですが、馬殿先生、スクールカウンセラーや教育復興担当教員のことも含めてお願いします。

馬殿 子どもの問題については、最前線にいる者、すなわち教師が対応するのが基本ですが、それだけでは不十分です。教師とは違った立場で子どもを見ることができるスタッフ、後方支援的関わりが必要です。

先生は授業が基本です。関係機関との橋渡しは教育復興担当教員が担ってきました。また兵庫県では、学校に心理の専門家(カウンセラー)がすんなり

受け入れられました。震災を機に学校と心理関係の専門家との間の協力体制が構築できたといえます。この兵庫の心のケアの方法をシステム化して今後に残す必要があると考えます。

震災後すぐに登校できた子どもには、第1次的な心のケアができました。つまり学校で友だちや先生といった親しい人と語り合うことが第1次のケアといえます。人間は体験したものを消すことはできないけれど、それに脅かされないようにすることはできます。その過程が心のケアです。

カウンセラーはあくまで外の人、復興担当教員は教員であり、すべてをつないで橋渡しをして、授業でも関わっています。復興担当教員によって教員のカウンセリングマインドが高まりました。教育的配慮を必要とする子どもは、平成10、11年度に4,100人を超えていましたが、復興担当教員の働きによって平成16年には1,337人に減少しました。

被災した子どもにとって、住み慣れた場所を失った、日常性の崩壊、人間関係や経済的基盤の崩壊など2次的被害の影響は依然大きいものがあります。そうした環境にある子どもたちが、生きる意味を見いだすことができるために学校には何が必要か問われています。

神田 復興担当教員は心理療法の専門家ではありませんが、それに似たこともしてきました。中学校にスクールカウンセラーが配置されていますが、小学校は週1回程度の来校であり、これでは十分な相談はできません。小学校にも配置してほしいと思います。

心のケアに関しては何をしてよいかわからない状態からはじめて、事例研修を積み重ね、手探り状態からの実践をしてきました。心のケアを進める上で、全教職員が児童の状況を共通理解することが重要です。また、保護者と子どものことを話すことで、少しは保護者のケアができたのではないかと考えます。

教師の基本は、子どもたちに寄り添って声をかけることです。母親が不在で、家族と食事や生活時間帯がずれたりして学校に来られなくなった子どもに対しては、人間関係を作ってから、相談するようになりました。

しかし、保護者は、なかなか自分のことを語れません。保護者のケアはうまくできませんでしたが、先生に聞いてもらおうと気持ちが楽になるという保護者もありました。

### 阪神・淡路大震災の教訓はどう生かされたのか

花田 心のケアに対して、阪神・淡路大震災の教訓がどれくらい生かされたのか、あるいは、生かされなかったのか、清水校長をお願いします。

清水 震災後の取組の成果としては、平成10年に文部科学省より冊子が出されており、具体的な校内体制、関係機関との連携について確認するなど迅速な対応ができました。

また、カウンセラーによる教職員研修や啓発活動、教育相談等様々な取組ができました。しかし、実際に被災した子どもを目の前にするとどう対応していいのか、わからないこともありました。今後は平常時からロールプレイングなどの手法を取り入れた事例研修を積み重ねるといいのではないかと思います。

花田 引き続きまして采女先生の方から、文部科学省の取組と新潟県の取組についてお願いします。

采女 文部科学省では、新潟県中越地震にかかる教員定数の特別処置として、147人の教員を125校に配置しました。この中には養護教諭も含まれています。教育復興担当教員の主な業務は、心のケア、教育相談、巡回指導、実態把握、保護者等との連携、学習支援等です。その他、スクールカウンセラー活用事業補助事業の活用等、様々な対応施策を実施しています。

新潟県教育委員会においては、心のケアが重要であるという認識から、心のケアに関する基本計画が早急に立てられ、専門家による教職員に対する説明会、「心の健康調査」アンケートの実施、専門家によるカウンセリングなどを実施しています。カウンセリングが必要と思われる子どもの把握に当たっては、調査票のみならず教員による個別面談等を実施して総合的

に判断しているとのこと。専門家によるカウンセリングは現時点において、小・中学校183校、1,604人の児童生徒が受けています。今後は、学校からの申請を受けてカウンセラーの派遣を行う予定だそうです。また、対応に苦慮した点は、カウンセラーの確保と人数の振り分け、同じカウンセラーを継続的に学校へ派遣することが困難なため要望に応えることが難しかったことなどであると伺っています。地元の臨床心理士会等と日頃から連携していたので、今回の震災において迅速な対応が図れたとのこと、阪神・淡路大震災の貴重な教訓が生かされています。

花田 実際に新潟へ行かれた神田先生、お願いします。

神田 私たち震災・学校支援チーム(EARTH)は、同じ震災を経験した者として、被災地に入りましたが、新潟県では指導者が来たという感じであり、実務的なことを聞かれました。学校再開に向けて教師の支援をしてほしいと言われ、間借りの状態での学校再開についての支援と心のケアのアドバイスをしました。

新潟県では、避難所運営には先生がほとんど関わらなくてよい状態で、先生方が学校再開に向けた準備に早い段階から専念できたのは阪神・淡路大震災時との大きな違いで、こうしたところにも教訓が生かされていると思いました。

心のケアについては、子どもたちが分散している避難所を先生が1日かけて巡回されていたので、同行して児童の様子を観察し、気になる点について話し合いました。EARTH員としては、学校再開が心のケアの第一歩と考えていましたが、新潟では学校再開以前にケアがスタートしていました。

### 学校における心のケア体制の確立に向けて

花田 学校で心のケアを考えると、今後、どのような体制を確立しなければならないのか、教職員はどのように関わるのか、パネリストのみなさんからの提言をいただきたいと思います。

神田 心のケアに関してはすべての教職員の資質向上を図っていく必要があると思います。そして、専門家とのネットワークを構築してからケア活動に取り組む必要があると思います。

阪神・淡路大震災においては、教員自身のケアができていないと感じます。昨年の8月に研修会を開催した際に、自分の被災体験を語ることで思いを共有しました。自分自身のケアをせずに子どもと接してきたというのが実情ですので、今後も互いのケア活動を続けたいと思います。また、保護者の心のケアが大きな課題だと思います。学校では限界があるので、地域の力が必要です。

清水 台風災害の際には、教育委員会にお願いして、教職員の研修会においてカウンセラーに話していただき、スクールバスの運行にも配慮していただきました。

子どもに対しては、心を閉ざしている子どもがいないか、不安を和らげる声かけを行いました。子どもの笑顔を本物の笑顔にするために、地域と一体となった学校づくりが求められていると受け止めています。地域の復興が、子どもたちにとって一番大きなケアであると考え、それに目を向けた教師集団でありたいと考えています。

采女 複雑・多様化した心身の健康問題に対応していくためには、組織的な取組が必要です。組織があっても機能していないのでは意味がありません。情報交換や事例検討会等ができる時間を確保し、全職員で子どもたちを支援していく体制づくりが必要です。それには、校内研修等を充実させるなどして、教職員の共通理解を図って取り組むことが大切です。関係機関等との連携に当たっては、地域レベルでの組織体制づくりをするなど、連携しやすい環境づくりをしていくことが大切です。組織体制づくりに当たっては、教育委員会や管理職の果たす役割は大きいです。

馬殿 一つ目は、心のケアというのは、何をしてもいいのかわからないという前に、人が不安におののいているとき、何ができるか。例えば子どもが怖がっていると

き、ひとまず「怖かったね、大丈夫よ」と恐怖を吸い取ってあげる、そのような関係をつくるのが、第一であると思います。先生方と子どもの関係、心がつながる関係を考えていた

だきたい。当たり前のことがどれほど子どもたちを救っているか、癒しているかということです。

二つ目として教育相談体制をどうしていくかということです。一つのヒントを与えてくれたのが、教育復興担当教員の実践だったと思います。教師的役割も果たす、カウンセラー的役割も果たす、時にはケースワーカー的役割も果たす中で、活動を広げてくれました。それまでは子どもの問題に対して、教師が個別に対応し、校内に関係機関との橋渡し役がいまませんでした。教育復興担当教員が果たした橋渡し役としての実践活動を整理していく過程で、その新しい役割が浮上してくると思います。

研修では、スキルよりも子どもの心の発達に関する広い視点に立った子ども理解を学ぶことが重要です。また、保護者や教師といった子どもを守る人を守るシステム、先生方が気軽に相談できるシステムを構築していくことが、今後必要であると思います。

花田 災害というのはいつ起こるか、どんな形で起こるか分かりません。災害が起こったらどうすべきか常に考えておく必要があります。最近は大きな災害が多発しています。

今日、子どもたちの心に、いじめ等によるストレスが増加しているのではないかと、ほんのわずかなことが、子どもの心に大きな傷をつけてしまうのではないかと考えます。

子どもたちは発達と成長の強い力を持っています。子どもの力を伸ばす方向で対応すれば、上手くいくのではないかと考えます。私たちは子どもの笑顔を見るためにがんばりたいと思います。



4 周年事業「阪神・淡路大震災教育復興の集い」開催経過

	平成7年度（1周年）	平成8年度（2周年）	平成9年度（3周年）	平成10年度（4周年）	平成11年度（5周年）
主催	教育委員会	県教委・文部省・神戸市教委	教育委員会・文部省	教育委員会	教育委員会・文部省
会場	県立神戸高等学校体育館	新神戸オリエンタル劇場・県立のじぎく会館・私学会館	神戸新聞松方ホール	県民小劇場	新神戸オリエンタル劇場・県立のじぎく会館・私学会館
開催年月日	平成8年1月17日	平成9年1月16日～18日	平成10年1月16日～17日	平成11年1月16日	平成12年1月17日～19日
目的	学校や教育委員会の取組を検証する中から、学校が果たす役割や被災した児童生徒の心のケア思いやりや助け合いの心の醸成等新たな防災教育推進上の課題を提起	①文部省と共催で各学校における防災教育・災害時の心の健康に関する研修 ②教育の創造的復興に向けた2年目の歩みを振り返り、防災教育の在り方について研究協議 ③高校生等によるフォーラムを開催し、ボランティア活動やまちづくりについての話し合いを通して、防災教育の在り方を検討	①文部省と共催で、3年間の取組を総括し、新たな防災教育の成果を発進 ②薄れかけた震災体験の継承と貴重な教訓の共有化を通して各都道府県等における防災教育の充実を図る ③3年間の温かい支援や励ましに感謝の意を伝える	阪神・淡路大震災から4周年にあたり、大震災から学んだ示唆や教育を振り返るとともに、心の教育の充実を図り、人間としての在り方・生き方を育む新たな防災教育の取組を総括し、兵庫の教育の創造的復興の推進に資する	震災から5年目という節目の日である平成12年1月17日～19日に本県における5年間の新たな防災教育の取組を総括し、地域と連携した防災体制の在り方や新たな防災教育の効果的な指導方法等について実践交流を行い教育の創造的復興の成果を全国に発信し、各都道府県等における防災教育の推進に役立てる
事業内容	・記念講演 ・体験発表（小・中・高） ・パネルディスカッション ・講演 「震災体験を生かした防災教育」河合隼雄	・講義（文部省等） ・報告（教育委員会） ・講演「真さんに学んだこと」山田洋次 ・フォーラム（高校生等） ・分科会 「学校における効果的な防災教育の進め方」	・報告（教育委員会） ・パネルディスカッション ・実践報告（教育委員会） ・記念講演 「少年Hのふるさと神戸」妹尾河重 ・ミュージカル（高校生）	・ビデオ ・生き方を考える高校生フォーラムからの発表 ・トライやる・ウイークの体験発表 ・合唱（高校生） ・特別講演—堀内正美 「大震災を乗り越えて」	・講義（文部省等） ・報告（教育委員会） ・基調講演—徳山 明 ・特別講演—河合隼雄 「災害に学ぶ教育の復興」 ・分科会 「学校における効果的な防災教育の進め方」
参加人数	全国都道府県教育委員会関係者 県下市町教委関係者、県下学校関係者、全国PTA関係者等 約1,000人	全国幼稚園、小・中・高・盲聾養護学校教職員及び教育委員会関係者等 1,477（延べ人数）	全国小・中・高・盲聾養護学校教職員、PTA、教育委員会関係者等 約1,400（延べ人数）	県内小・中・高・盲聾養護学校教職員、教育委員会関係者等 約600人	全国小・中・高・盲聾養護学校教職員、教育委員会関係者等 約1,800人（延べ人数）

	平成12年度(6周年)	平成13年度(7周年)	平成14年度(8周年)	平成15年度(9周年)	平成16年度(10周年)
主催	教育委員会	教育委員会	教育委員会	教育委員会	県、県教委、独立行政法人教員研修センター
会場	県民小劇場・のじぎく会館・中央労働センター・私学会館	県民小劇場・のじぎく会館・中央労働センター・私学会館	県民小劇場・のじぎく会館・神戸市立生田会館・私学会館	県民小劇場・のじぎく会館・中央労働センター、神戸市立生田会館	神戸国際会議場、ポートピアホール、県立美術館、人と防災未来センター、ひょうご国際プラザ、JICA兵庫国際センター
開催年月日	平成13年1月16日	平成14年1月17日	平成15年1月17日	平成16年1月16日	平成17年1月19日～21日
目的	阪神・淡路大震災から6周年を迎え、学校における新たな防災教育の効果的な指導方法、地域と連携した防災体制の在り方や被災児童生徒の心のケア等について協議や実践交流を行い、本県における新たな防災教育の一層の推進を図るとともに、教育の創造的復興の成果をまとも各都道府県等に発信する。	阪神・淡路大震災から7周年を迎え、学校における新たな防災教育の効果的な指導方法、地域と連携した防災体制の在り方や被災児童生徒の心のケア等について協議や実践交流を行い、本県における新たな防災教育の一層の推進を図るとともに、教育の創造的復興の成果をまとも各都道府県等に発信する。	阪神・淡路大震災から8周年を迎え、学校における新たな防災教育の効果的な指導方法、地域と連携した防災体制の在り方や被災児童生徒の心のケア等について協議や実践交流を行い、本県における新たな棒愛教育の一層の推進を図るとともに、創造的復興の成果を全国に発信する。	阪神・淡路大震災から9周年を迎え、学校における新たな防災教育の効果的な指導方法、地域と連携した防災体制の在り方や被災児童生徒の心のケア等について協議や実践交流を行い、本県における新たな棒愛教育の一層の推進を図るとともに、創造的復興の成果を全国に発信する。	震災から10年目という節目の日である平成17年1月19日～21日に本県における10年間の新たな防災教育の取組を総括し、地域と連携した防災体制の在り方や新たな防災教育の効果的な指導方法等について実践交流を行い、教育の創造的復興の成果を全国に発信し、各都道府県における防災教育の推進に役立てる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演－上田統雄「新たな防災教育、これからの課題」</li> <li>・朗読会－浅野ゆう子 小中学生</li> <li>・分科会「地域と連携した防災教育の進め方」等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演－石田易司「阪神・淡路大震災とボランティア活動」</li> <li>・鼎談－石田易司、桂 正孝 馬殿禮子</li> <li>「新たな防災教育、これからの課題」</li> <li>・分科会「地域と連携した防災教育の進め方」等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演－西村年晴「阪神・淡路大震災の教訓に学ぶ－災害の特色と地域教材(地形・地質)の開発－」</li> <li>・スライド上映と朗読－Tioクラブ 防災教育絵本「あしたもあそぼうね」</li> <li>・分科会「学校園における効果的な防災教育の進め方」等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基調講演－富永良喜「阪神・淡路大震災から学んだ心のケアの取組とこれから」</li> <li>・分科会「学校防災体制の整備・充実の仕方」等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義(文部科学省等)</li> <li>・事例発表</li> <li>・パネルディスカッション</li> <li>・記念講演－堀内正美「あの日、あの時、そしていまー震災で学んだことー」</li> <li>・合唱、朗読(高校生)</li> <li>・分科会「家庭、地域と連携した学校における効果的な防災教育・安全活動の進め方」</li> </ul>
参加人数	県内小・中・高・盲聾養護学校教職員、教育委員会関係者等 約400人	県内小・中・高・盲聾養護学校教職員、教育委員会関係者等 約400人	県内幼稚園、小・中・高・盲聾養護学校教職員、教育委員会関係者等 約400人	県内幼稚園、小・中・高・盲聾養護学校教職員、教育委員会関係者等 約400人	全国小・中・高・盲聾養護学校教職員、教育委員会関係者等 約2,100人(延べ人数)